

## 議案第 2 号

# 平成 2 1 年度鳥取県母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算

平成 2 1 年度鳥取県の母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第 1 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 1 表債務負担行為」による。

平成 2 1 年 1 1 月 2 4 日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
修学資金等貸付金	平成22年度から 平成26年度まで	千円 75,660